

高齢者運転免許証自主返納支援事業の拡充について

1 事業の背景

- 高齢者の運転による交通事故が社会的な問題となっていますが、本市の高齢者の免許保有者は増加傾向にあります。また、自家用車の普及、人口減少・少子高齢化の進展により、路線バス利用者の減少に歯止めがかからず、路線の廃止や減便が続いている状況となっています。
- 高齢者が免許返納しやすい環境づくりと、路線バスの利用促進が課題となっています。

2 これまでの事業内容

- 平成28年度より、70歳以上が利用できる6ヶ月バス定期券「グランド70」定価25,700円（消費税率改定に伴い、令和2年11月1日より定価を26,200円に改定）を2,000円で購入できるように差額を助成する支援を行っています。
- 支援期間は、運転免許証を返納し運転経歴証明書の交付を受けてから1年間です。
- この支援期間終了後は、高齢者向けバス定期券を定価の3割引で購入できる支援制度（所管：福祉部長寿社会課）を活用いただいています。



事業実施から3年が経過し、免許返納者や高齢者の家族から、対象年齢の引き下げ、支援期間の延長、割引率の増加などの支援制度の拡充についての意見、要望をいただいています。

3 支援制度の見直し

現在、次のような内容で新年度の事業化に向け準備を進めています。

- これまでの支援制度「高齢者運転免許証自主返納支援制度」及び「高齢者バス運賃優待助成制度」を統合し、新たな支援制度を整備します。
- <新支援制度（案）>
- ①対象者：免許証返納者（年齢制限なし）、又は65歳以上の高齢者
 - ②支援内容：路線バス定期券を定価の5割引きで販売
（差額を販売事業者に助成）※支援期間の制限なし。
 - ③開始日：令和2年4月1日